

令和8年度 羽島市立図書館運営方針（案）

<方針>

1 多様なニーズや課題解決に対応する資料の収集・提供

- (1) 利用者の要望や社会動向を踏まえ、図書・視聴覚資料等の計画的な収集及び提供に努める。
- (2) レファレンスサービスの充実を図るとともに、パスファインダー、ポップ、テーマ展示等を活用し、分かりやすい情報の提供を行う。
- (3) 公共図書館ネットワークを活用し、相互貸借等による資料提供の充実を図る。
- (4) 電子書籍やマルチメディア DAISY 図書の収集・提供を進め、読書バリアフリーの推進及び非来館者サービスの充実に努める。

2 読書活動の推進

- (1) 利用者の関心や季節・社会的話題を踏まえたテーマ展示を行うとともに、広報紙やホームページ等を活用した情報発信に努める。
- (2) 子ども向け図書の充実を図るとともに、子どもが読書に親しむきっかけとなる年齢に応じた事業を展開する。
- (3) 児童生徒の施設見学や職場体験等の受け入れを通じて、図書館への理解の促進に努める。

3 情報共有や交流の場の提供

- (1) 市民同士が情報を共有し、交流や主体的な活動ができる場として、図書館で活動している団体の周知及び支援に努める。
- (2) 赤ちゃんタイムや各種イベントの実施を通じて、子育て世代をはじめとした幅広い世代が交流できる場の提供に努める。
- (3) 教育機関やボランティア、障がい者団体等との連携を強化して情報共有を図るとともに、事業の検証に努める。
- (4) 図書館に親しみのなかった層にも関心を持ってもらえるよう、多様なテーマによるイベントや体験型事業を実施し、来館のきっかけづくりに努める。
- (5) 地域で開催される各種イベントに参加し、図書館の取組やサービスの周知を行うことで、図書館利用の促進に努める。

4 快適な読書環境の提供

- (1) 来館者が快適に過ごせる環境を維持するため、施設及び設備の計画的な点検・更新を行い、快適な利用環境の維持・向上に努める。
- (2) 来館者が安心して利用できるよう、感染症対策を含めた衛生管理の徹底に努める。